

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070102441		
法人名	社会福祉法人 河西福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム ふすふす		
所在地	和歌山県和歌山市松江東1丁目7番25号		
自己評価作成日	平成22年9月16日	評価結果市町村受理日	平成22年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokohyo-wakayama.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3070102441&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	平成22年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人一人の生活ペースの尊重を第一に考えて援助し、家庭的な雰囲気の中で1日をゆったり過ごして頂くことを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の方針で医療機関と連携を取りあう事により、利用者の健康面、医療面での安心感が増している。その人らしい暮らしぶりを尊重し、利用者の思いを大切に一日をゆったり過ごすことにポイントを置いている。また月1回の幼稚園訪問、地域が主催する“ふれあいいきいきくらぶ”への参加、特別な外出も含めた買い物など外に出かける機会を数多く作っている。地域自治会との間で防災協定書(理事長、自治会長)が交わされ、困ったときお互いに協力し合う体制を築いており、安全に配慮されたものとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を共有し、地域密着型サービスに沿った運営を行っている。	事業所は利用者が地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支援すること、また地域への福祉貢献等をうたった独自の理念を作っている。職員間で毎朝理念を唱和するなど共有を図りつつその具体化を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人主催の夏祭りのほか、地域の各種行事に積極的に参加し、近隣の幼稚園訪問や、自治会主催の「ふれあいいきいきくらぶ」等にも参加している。	法人主催の夏祭りはそれぞれの家族や地域の人も多数参加する大きな恒例行事となっている。自治会には加入していないものの地域主催の行事(ふれあいいきいきくらぶ等)にも積極的に参加し、盛んに交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のスーパー店舗前にて毎月介護相談会を実施し、認知症の人の理解や支援の方法を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3～4カ月に1度開催しており、ホームから夏祭りや観劇等の行事や利用者の状況等を報告し、構成員から運営上の問題点について助言があり、出された意見をサービス向上の参考としている。	運営推進会議は民生委員や地域包括支援センター職員、法人理事長等の参加を得て開催されており、事業所の現況や外部評価内容、また夏祭り、観劇などの実施報告が行われている。	昨年度は2回開催されたが更なるサービスの向上をめざし、回数を重ねることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは連絡を密にし、サービスについて問題発生時にはよく相談し解決を図っている。	市の担当者とは制度上の質問をしたり、利用者と家族や職員など大勢で行楽出来る場所を教えて貰ったりと気軽に相談を持ちかけて相互の関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所の「身体拘束マニュアル」を熟読熟知し、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	事業所作成の身体拘束マニュアルを基に内部研修を行っており、職員はスピーチロック等も含め利用者が受けるダメージを理解して身体拘束の無いケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月開催の「事故対策会議」で虐待防止の検討を行っている。また、毎年虐待防止の研修会の実施や外部研修に参加し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講師を呼んで研修会を実施するとともに、外部研修にも参加し、事故対策会議等で職員への啓蒙指導を実施している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明には極力専門用語を使用せず、一般の方に理解しやすい説明を行い、特に「重要事項」については誤解や曲解をしないよう丁寧な説明を実施して、納得頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人に家族からの相談や苦情窓口を設け第三者委員を置いて対応しており、事業所玄関に投書箱を設置している。また、家族からの苦情については詳細に記録し早急な対応をしている。	年4回家族会を開いて意見、要望などを聞いている。更に玄関に投書箱を設置したり、法人に第三者委員をおいて要望等引き出す努力をしているものの反応は少ない。利用者や家族の表情からも読みとり、要望を引き出す等、運営に反映させるよう工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を実施し、多岐にわたり運営や要望を職員より聞き取り運営に反映している。	全体職員会議に於いて職員の意見をくみ取り運営に反映させている。ケアにあたっての提案等はワーカー会議において行っており、職員の気づきやアイデアを取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一部に「人事考課制度」を実施し、各職員がやりがいや向上心を高める方策を取っている。また、今年度より定年の延長や、派遣やパートからの正規職員への雇用等に取り組んでいる。その他、「リフレッシュ休暇」の導入を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、施設内研修はもとより外部研修・学習会・個別指導を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービスケアネット和歌山に加入しており同業者と交流している。他のグループホームとの相互実習にも参加し、良い刺激を受けサービス向上の参考としている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の生活環境を熟知し、事前見学を実施するとともに要望等への実施案を説明し、信頼関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学を実施するとともに、要望等への実施案を説明のうえ連絡を密にし、家族との信頼関係を高める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族が求めているサービスと、事業所が提供できるサービスを十分説明し、理解と了承のもとサービスを開始する。また、他の訪問看護サービス利用も可能な体制をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者とともに作品展の絵を描いたり、ゲームや外出等を楽しんでいる。また調理方法や味付けを利用者に教わる等、共に支えあう関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の容体変化時は、家族に緊密な連絡はもとより、年間3～4回の家族会開催等を通じて利用者や家族に意向を確認し、共に支えあう関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の入所前よりの人間関係や生活環境を職員が熟知し、友人や知人への季節の便りの作成を勧める等配慮している。また、希望があれば墓参等も実施できる体制をとっている。	入所時行ったアセスメントにより利用者の生活歴等を職員間で共有している。利用者に年賀状等を書いて出すよう働きかけたりして、利用者がこれまで培ってきた馴染みの関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の対人関係を配慮し、日々のレクレーション参加や食事の席にも配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約書に明記の通り契約終了後も、最大限の相談や支援に努めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に応じて質問の方法を工夫し、利用者一人一人の思いや希望等を把握するように努めている。困難な場合は家族等から情報を得よう努め、センター方式も利用している。	出来るだけ本人の意思が反映されるように質問の仕方を変えるなど工夫している。表情を読みとったり、センター方式も使って意思確認をしている。困難な時は家族等から新しい情報を得て出来るだけ本人の意向に添うよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の聞き取りや、入所後の日常生活でのコミュニケーションから、一人ひとりの生活歴や生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録をもとに、毎月カンファレンスを実施し、暮らしの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人のケアのあり方について、家族の意見や希望を伺い、介護計画に反映している。	介護計画は本人、家族、本人を取り巻く関係者と話し合いのもと作成している。さらに意見交換、モニタリングを行い、関係者の意見を取り入れて現状に即した見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の経過観察記録があると共に、年間3～4回介護計画を見直している。また、特段の変化があった場合はその都度介護計画の見直しを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院と医療連携体制をとると共に、ホームの看護師及び診療所の医師・看護師が利用者の居室で診療する等、健康管理を行い、身体の異常時にも対応できる体制がある。なお、家族の都合に応じて病院への移送サービスも行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	和歌山市高齢福祉課や権利擁護センター等とよく連携すると共に、市立博物館や西庄ふれあいの郷を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の「かかりつけ医」への受診継続支援をするとともに、併設の診療所で月2回の受診できる体制をとっている。	入所前からのかかりつけ医受診を支援しつつ、法人内の診療所で月2回は受診出来るようになっている。医療連携により安心して過ごせる体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	規程に基づく看護師配置をし、日常的に適切な受診や看護を受けられるよう支援している。また、訪問看護ステーションとの連携体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関契約等も充実させ、各病院との連携を密にし、入院中の経過も把握し利用者が安心して治療できるよう配慮している。また、退院時も病院と相談し円滑な実施をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応・看取り介護指針を作成し、状況に応じて本人や家族の事前に意向を把握し希望に沿った対応に心がけている。また、地域との関係者と連絡を密にしている。	重度化対応・看取り介護指針を作成し、本人、家族に機会を見ては説明をし意向の把握に努めている。法人内で事業所間の垣根を取り払い、全体で支える体制が取られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当や初期対応の研修を実施している。また、西消防署の協力を得てAED操作や蘇生呼吸法等を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は、年間2回実施し、災害時の職員配置も確立している。また、地域との災害時協力体制申し合わせ契約も締結している。	年2回防災訓練を行っている。災害時の職員配置も確立し、さらに避難路の確認やタイム計測、通報装置や消火栓のチェック等行っている。また地域自治会長と“災害時における協力支援に関する協定書”を取り交わし持ちつ持たれつの関係となっている。さらに地域全体の防災訓練に法人として参加し地域との結びつきをより一層深めている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の人格を尊重し、誇りを傷つけ不快な思いをさせる言動がないように注意している。また、個人情報は漏らさないように気をつけ職員室で管理している。	職員は利用者をニックネーム等で呼ばず、姓・名にさんを付けて呼ぶ等、馴れ合いにならないよう努めている。利用者の尊厳やプライバシーの確保について研修会等で学び、実践に活かしている。個人情報は鍵のかかる職員室にて保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にコミュニケーションをとり、利用者の希望の把握と、自己決定に留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に合わせた食事時間の変更やレクリエーション参加の有無など各個人のペースに合わせた取り組みを実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みや季節に配慮した身だしなみやおしゃれに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、買い物時に食べたい食材を選んでもらったり、味付け・盛り付けや料理の温度等食事を楽しく食べられるよう工夫している。また、自家製の食材を利用することもある。食卓の飾り付けや配膳は利用者と職員がいっしょに行っている。	買い物時、食べたい物を選んで貰ったり、調理の際、味見や盛り付けなど利用者が出来るところで参加していただいている。大葉、オクラ、カボチャ、スナッPEndウなど自家製野菜が食卓をにぎわすこともあり、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や栄養士と相談し、利用者個々に合った献立を作り栄養バランスに配慮している。また、食事量や水分摂取量はチェック表で把握し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力契約の歯科医の協力を得ながら、毎食事後に口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLの低下につながらないよう、利用者個々の能力に応じた排せつ介助のケアに努めている。	日中誘導をしてトイレでの排便を習慣づけるよう支援する等、無理強いをしない気長な支援が功を奏したのか徐々に効果が出てきている。利用者の力に応じ日中は布パンツ、夜のみトレーニングパンツを使用する等、排泄チェック表でのパターンを把握して排泄の自立に向け支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指導のもと、利用者個々に合った予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日午後、利用者の希望に応じ時間に配慮して実施している。衣服の着脱など入浴に抵抗のある人はタイミングを見て入浴を支援しているが、一旦入浴するとくつろいで楽しんでいる人が多い。	入浴は毎日午後からで、利用者のその日の希望や体調をみながら週2回以上、1回30分程度の入浴を支援している。衣服の着脱に抵抗する方には職員が上手く対応し、昔話などして入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の日々の体調や心理状態で多少の変化はあるが、全員希望に沿った支援を実施しており安眠して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬情報ファイルを活用するとともに、完全服薬の確認に努めている。また、症状の変化には医務局と連携を密にし対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の好みや季節に合った行事やレクレーションの実施に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個々の希望や、意思決定に沿った外出に極力努めている。また、家人との同行協力も実施している。	日常の買い物をはじめ、月1回の幼稚園訪問、ぶらくり劇場観劇、自治会主催のふれあいいきくらぶ等様々な外出の機会を大切にしている。家族が同行しての墓参や博物館へ行くなど、利用者が事業所の中だけで過ごすことのないように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者家族の希望もあり、一部利用者の少額の金銭所持のみ実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全て利用者の希望通り支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、行事の写真を張り、利用者作成のカレンダーを吊るしている。窓の外に洗濯物を干し生活感を出し、プランターやベランダの花壇で季節感を創出している。音響も適切な音量に配慮している。	日中利用者がくつろぐ居間は、ベランダの花が季節感を醸しだしている。大きな窓から見える木々の緑に囲まれて癒しの空間となり、音や光についても違和感なく過ごせるよう配慮されている。室内の壁には利用者が作ったカレンダーや干支のちぎり絵が貼られ、また、各居室の入り口をそれぞれ写真や手作りの壁掛け等で飾り混乱しないよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者各人の好みの場所がある程度決まっている中で、椅子の高さやクッションの配置等快適に過ごせるようきめ細かく配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者が居室確認がしやすい工夫をしている。(趣味の造花や写真の配置または、自作の絵画の配置等)	居室の上がりやがまちは段差があり、バリアフリーの考えから一歩進んで、筋力の維持強化に一役を担っている。それぞれの居室には使い慣れた馴染みのあるタンスやテレビ、鏡台を持ち込んで居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の状況に合わせ、転倒防止や皮めくれ等に配慮した環境設定に留意している。		